

よなご 市議会だより

第55号



空から望む秋の妻木晩田遺跡と弓ヶ浜半島

●定例会のあらまし P1・2
●意見書 P2・3
●平成29年度決算に係る予算決算委員会指摘事項 P4・5
●市政一般に対する質問 P5～16
●12月定例会日程・おしらせ P16・17
●議案等審議結果一覧表 P18・19
●表紙の写真・イラストを募集してます P20

平成30年9月定例会の あらまし

平成30年9月定例会は、9月4日から10月3日までの30日間の会期で開かれました。

開会日の9月4日には、まず市長から「米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案6件及び報告5件について提案理由の説明及び報告がありました。

9月6日、7日、11日及び12日の4日間は、21人の議員による市政一般に対する質問が行われ、12日には、委員会付託が行われました。

14日、18日から20日まで、25

日から27日まで及び10月1日の8日間は議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の10月3日には、まず各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しました。

なお、予算決算委員会の審査報告において4議案・5議案のとり決算に係る指摘がありました。

次に、市長から「工事請負契約の締結について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

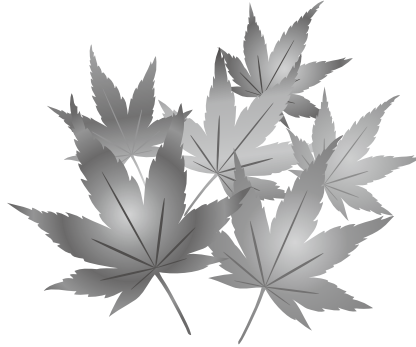
次に、市長から「米子市伯仙財産区管理委員の選任について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。

最後に、議員から「児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書の提出について」などの議案2件が提案され、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり21件で、審議結果については、18議案・19陳情の一覧表のとおりです。

別表

区分	件数
議案	13
報告	5
陳情	3
合計	21



▽ 意見書 ▽ 9月定例会で次の2件の意見書が可決されました。

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

本年3月、東京都目黒区で、両親から虐待を受け女兒が死亡するという痛ましい事件が発生した。

このような虐待事案は近年急増しており、平成28年度、全国の児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数は12万件を超え、5年前と比べると倍増している。

こうした事態を重く受け止め、政府は平成28年・29年と連続して児童福祉法等を改正し、児童虐待防止対策を強化してきた。しかし、今回の事案は、児童相談所が関与していたにもかかわらず、虐待から子どもを救うことができなかった。

虐待から子どもの命を守るためには、子どもの異変に早期に気づき、虐待の芽を摘むことが何よりも重要であり、そのためには児童相談所のみならず関係機関や民間団体等が協働し、虐待の防止に取り組むことが必要である。

よって、政府においては、こうした痛ましい事件を二度と繰り返されないためにも、児童虐待防止対策のさらなる強化に向け、下記の事項に取り組むことを強く求める。

記

- 1 平成28年度に政府が策定した「児童相談所強化プラン」を拡充し、市町村における児童虐待防止体制の強化や中核市・特別区への児童相談所の設置も加えた、児童虐待防止体制を強化するプランを新たに策定するとともに、地方交付税措置を含めた必要な財源措置を速やかに講ずること。
- 2 子どもの問題を児童相談所に一極集中させている現状を改めること。具体的には、児童相談所と市町村の役割分担をさらに明確にするるとともに、施設やNPO等民間機関・団体や他の行政機関等との連携を強化して、役割分担・協働を加速する「児童相談体制改革」を行うこと。
- 3 児童相談所間及び児童相談所と市町村との情報共有については、仮に転居があったとしても、危機感や支援状況が確実かつ迅速に引き継げるよう、引き継ぎの全国共通ルールを定めるとともに、全国からアクセスできるシステムを整備すること。また、児童相談所と警察との情報共有については、必要な情報がタイムリーかつ確実に共有できるようにするとともに、適切かつ効果的に情報共有できるシステムを新たに

構築すること。

- 4 全国共通ダイヤル「189」を児童虐待通告に限定し、児童相談所の相談できる窓口につながるまでの間に、いまだ半数以上の電話が切れている実態を速やかに検証・分析し、その結果を踏まえ、児童相談所への通告の無料化の検討を含め、運用の改善に努めること。
 - 5 保育所や幼稚園・学校との情報共有を図ること。いじめ防止対策と同様に、小中学校の校務分掌に虐待対応を位置づけ、対応する組織を明確化するとともに、スクールソーシャルワーカーを中心とした学校における虐待対応体制を整備すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年10月3日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 国家公安委員会委員長 様

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。特に小学校においては、平成30年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっている。豊かな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題である。また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせない。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により定数措置を行っている自治体もあるが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、子どもたちの豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、下記の措置を講じられるよう強く求める。

記

- 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年10月3日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 様

平成29年度決算に係る予算決算委員会指摘事項

審査の結果、大変厳しい財政状況を踏まえながら、米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項に関して、委員会において指摘された点については、次のとおりである。

1 移住定住の促進について

移住定住の促進については、「お試し住宅」の運営及び「とっとりWEST移住ポータルサイト」において本市を含む県西部地区の魅力を全国に発信することを通じて、移住定住促進の取り組みの成果が見えてきたところであるが、情報については、常に新しく正しいものであるかを確認し、随時更新を行うなど、広報のあり方について改善と工夫を図られたい。

また、移住者向け住宅取得支援事業について、県外からの移住者の住宅取得や改修等の費用の補助のほか、空き家情報バンクに登録された住宅に入居する際の家財道具処分費用の補助を行っているが、空き家バンクに登録された住宅に限られているため、有効に活用されていない。

よって、移住者のニーズを的確に把握するとともに、補助金のあり方について見直しを行い、空き家情報バンクの充実と移住者の定着促進を図られたい。

2 にこにこサポート支援事業について

にこにこサポート支援事業については、市内の23小学校に学校支援員を配置し、個別支援を要する児童に対して学習支援や学校生活上の介助を行い、児童が抱える問題の解消を図っているが、年間を通じて23校全てに配置できていない状況である。

よって、支援員の欠員が生じる場合においても確実に23校全てに配置するため、人員増を含めた体制の強化及び支援の質の向上のための処遇の改善を図られたい。

3 中学校大会派遣事業について

中学校大会派遣事業については、生徒が中学校体育連盟及び中学校文化連盟が主催する大会に参加する際に要する交通費、宿泊費に対し補助金を交付しているが、補助金だけでその費用が賄えない場合、学校によってはPTA会費等から一部補助しており、学校間で保護者負担に格差が生じているのが現状である。

よって、大会派遣にあたっては、保護者に対して補助基準を明確に周知し、また大会派遣にかかる費用の負担の現状を把握し、その上で事業の継続と保護者の負担軽減に向けた補助制度の見直しを行い、中学生の体育・文化活動の一層の振興を図られたい。

4 クリーンセンター長寿命化事業について

クリーンセンター長寿命化事業については、工事期間を平成28年10月3日から平成32年3月31日までとし、平成28年10月3日に工事契約した上、債務負担行為の議決を成している。本来は、基幹的設備改良工事の工程に応じ当初予算措置すべきところを、肉付け予算で補正予算措置対応としたため、工事期間の空白が発生し、基幹的設備改良工事事務体制の推進に支障が生じたと思慮する。

今後においては、基幹的設備改良工事の円滑的推進を踏まえた、予算措置対応をされたい。

5 生活困窮者自立支援事業について

生活困窮者自立支援事業については、相談件数195件に対し164件について、情報提供又は他機関への受け渡しにとどまっており、その検証もなされていない。

本事業は、複合的な課題を抱える生活困窮者に寄り添い、包括的・継続的支援を行う目的であることから、十分なアセスメント(利用者の生活背景やこれまでの経緯も含めた状態を知ること等)のうえ支援につなげられたい。

6 地域子育て支援センター事業について

地域子育て支援センター事業については、市民のニーズが高く利用者が増加しているにも関わらず、南部・淀江地域に設置がなく市民サービスに不公平が生じている。

十分なスペース・相談室の確保、祝土日の開設等、利用者のニーズを的確に捉え、公の施設の統廃合等も勘案し、他部局、教育委員会とも密に連携し事業実施されたい。

7 私立保育所等支援事業について

私立保育所等支援事業の予算については、一部(約1億6千万円)が補正予算措置された後、同額(約

1億6千万円)を不用額として措置している。この事務対応は、地方財政法の予算編成・予算執行の定義から大きく逸脱している。市民不在の予算対応であり、全体の奉仕者の理念が欠けており強い憤りを感じる。予算編成・予算執行については、地方財政法を踏まえ適正かつ的確な事務対応をされたい。

8 保育所等整備事業について

保育所等整備事業の予算対応については、当初予算措置(約2億1千万円)に比し約1.4倍(約2億8千万円)の補正予算措置が成されており、更には前年度繰越分(約2億2千万円)が事業化されている。同事業の総事業費は膨張しており、補正予算措置・繰越事業対応の様態が漫然化している感が否めない。

同事業については、事業者の意向調査体制を整備拡充され、市の主導による事業推進を図り、それに呼応した予算編成事務に務められたい。

今後、自治体を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来により、市税等の歳入の見通しが不透明な中で、社会保障費が増大するなど、依然として厳しい状況が続いていくものと推測され、自治体には多様化する行政需要に的確に対応し、効率的な行財政運営が求められ、自治体の運営能力が問われる時代を迎えていくこととなる。

このような中で、市長を初め、執行部においては、この指摘を真摯に受け止め、市長のリーダーシップのもと、全職員が一丸となって英知を結集し、市民の信頼に応え、市政発展に努められるよう、強く求めるものである。

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



岡村英治議員(日本共産党 茨城市議員)

産廃処分場計画は白紙撤回を求める

■議員 クローズド型の処分場施設の場合、廃棄物の飛散・流出の防止や処理水の水量コントロールによる浸出水処理施設の規模縮小ができ、処理水を循環利用する完全クローズド型処分場の実現も可能とされている。

当初、環境管理事業センターも検討していたクローズド型への再変更も含めて事業計画を練り直し、改めて住民や漁業者に説明すべきではないか。

■市民生活部長 今の事業計画だと、国の基準を上回る三重遮水構造で外に漏れないようにして集水し、高度な水処理施設で浄化し、国が定めた基準に適合

させた上で放流するため、見直しは考えていない。

■議員 明治学院大学の熊本一規名誉教授は、著書の中で、漁業権は妨害予防請求権を持つと言っており、また錦織県議会議員が同教授に問い合わせた際にも、漁業権を持つ漁民の同意なしに事業を実施すれば憲法第29条違反であると回答されている。このことから処分場建設について淀江の漁業者の理解と同意が不可欠と考えるがどうか。

■市民生活部長 手続については、必要なものは県、あるいは環境管理事業センターが適切に対応されるものと考えている。

「災害」級の異常な暑さ対策を求める

■議員 本市の小中学校のエアコン設置率の平均と全国平均との比較を伺う。

■教育委員会事務局長 本年9月1日現在、市内小中学校のエアコン設置率は23・7%で、内

訳としては、小学校が21・8%、中学校が27%で、最も低い学校が9・1%、最も高い学校が100%である。平成29年4月1日現在、全国の小中学校のエアコン設置率は41・7%である。

■議員 本市のエアコン設置状況を見ると全国平均の半分程度となっており、一刻も早く解消しなければならぬ。全ての教室への設置にかかる費用の試算及び本市の整備方針を伺う。

■教育委員会事務局長 エアコン整備にかかる事業費は19億円程度を見込んでいます。また、今年度中に具体的な整備方針を定めることとしています。

■議員 設置に対して、国が新たな補助制度を検討している。概要が固まった際、先行して整備計画を進めるような積極性が求められると思うがどうか。

■教育委員会事務局長 国の補助制度の動向等を注視し、財源を確保しながら計画的に整備を図ることを基本として、今年度中に具体的な整備方針を定めています。

(その他の質問項目)

○教育行政のあり方を考える



門脇 一男 議員(政英会)

地域防災力の向上について

上で判断したい。
議員 国はすでに戸別受信機の価格を従来の5割から6割に抑えたモデルの生産につなげ、普及を目指している。また、標準的なモデルに実装すべき機能を8つに限定して示している。本市においても、状況をきちんと把握し、的確な判断を下すよう強く要望する。

人口減少対策について

議員 総務省公表の「防災行政無線等の戸別受信機の標準的なモデル等のあり方に関する検討会」報告書の中で、高齢者等の防災情報が届きにくい方々については、住居内の戸別受信機が有効と考えられ、その普及促進を図ることが重要であると記されている。また、財政支援措置として、防災行政無線の整備に要する経費について、平成32年度まで緊急防災・減災事業債は継続し、普通交付税措置がなされると伺っている。以上のことから、戸別受信機の整備について、早急な検討が必要と考えるが、見解を伺う。

議員 国はすでに戸別受信機の価格を従来の5割から6割に抑えたモデルの生産につなげ、普及を目指している。また、標準的なモデルに実装すべき機能を8つに限定して示している。本市においても、状況をきちんと把握し、的確な判断を下すよう強く要望する。

市長 屋外拡声子局のデジタル化の整備を行っており、まずは公民館や小中学校、保育園等、避難所になる施設を考えている。戸別受信機の拡大については、国が検討している機器の低廉化、規格化などの状況を見きわめた

議員 高額な治療費を負担しなければならぬ事情に鑑みて、本市が助成対象としている治療

法以外の不妊治療についても、本市独自の助成制度を設けてはどうか。

福祉保健部長 本市が助成の対象としていない不妊治療法に対し、助成を実施している市町村もあるので、今後、研究していきたい。

議員 特定不妊治療を希望する夫婦の経済的な負担軽減を図るとともに、少子化対策及び次世代育成支援の一環として、ぜひとも一考するよう要望する。(その他の質問項目)

「旧加茂川」の河川名変更について



石橋 佳枝 議員(日本共産党 米子市議員)

公共交通をもっと便利に

議員 公共交通再編実施計画では、周辺部などは不便なままになっている。「内浜境線」など乗車数の少ないバス路線について、利用に向けた方策を伺う。

総合政策部長 交通政策検討チームで協議を進めている具体

的な施策も参考に、バス事業者等の意見も伺いながら効果的な取組みを考えていきたい。

議員 通勤通学の足とするには高すぎる料金が利用減少の要因となっている。市が財政負担し、料金を引き下げることが利用につながるかと考えるがどうか。

議員 利用しやすい料金にするための助成は市民や事業者にとって有益と考えるがどうか。

総合政策部長 引き下げた運賃の負担方法等の諸課題についての研究が必要であり、現時点では考えていない。

議員 料金についても再編実施計画の中で市民の意見を聞くべきと考えるが、見解を伺う。
総合政策部長 路線維持が可能な適正料金を、バス事業者等と協議して決定するものと考えている。

公の責任で保育の質と安全を守る

議員 本市では新制度の保育の施設、小規模保育所、企業主導型保育所が急増し、民営化が

進んでいる。「自治体の保育の実施責任」をどう考えているか伺う。

子ども未来局長 法の定めるところにより保育を必要と認めるところについては、保育所において保育しなければならないとされており、本市においても保育を実施する義務があると考えている。

議員 保育の実施責任を果たす上でも、公立保育園の統廃合・民営化は考え直すべきかと考えるが、所見を伺う。

子ども未来局長 公立保育所としてのあり方をしっかりと実現していくためには、民間と手を取り合って実現していくものと考えている。

議員 小規模保育所は、認可保育所の基準と照らしても保育環境に問題・課題が多く、公立と同じ保育料であるのに保育環境に差があつてよいものか。保育の質が保障できるのか伺う。
子ども未来局長 米子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例において運営されている。

議員 その基準では格差があることを認めるべきである。(その他の質問事項)

防災対策の強化を
○市民を守る国民健康保険を



稲田 清議員 (政英会)

教育環境の充実について

■議員 教育長は、就任から5カ月経つが、改めて教育行政に対する考えを伺う。

■教育長 子どもたちが成長していく中で、自分のすばらしさを実感し、自信を持って生きていけるように教育を進めていきたい。そのためには、児童生徒を導いていく教職員の育成が欠かせない。すべての子どもたちがわかるようになるまで粘り強く指導したり、指導方法の工夫や改善に努めたりすることのできる教職員を育てていきたい。教育行政全般にわたって常に改善の視点を持って、これまで成果のあった取組みであつてもそのまま継続するのではなく、さらなる前進を意識して取り組んでいるところである。

■議員 教員の多忙化が、子どもたちの学力低下につながることを避けたいが、考えを伺う。

■教育長 教員の多忙により学

力低下を引き起こすことは、決してあつてはならない。多忙については、いろいろな要因が蓄積されて生じたものなので、解消に向けて、小さなことでも一つずつ取り除いていく取組みをしていきたいと考える。また、同時に教員の指導力向上を図ることで、子どもたちの学力向上に努めていきたい。

平成30年度米子市原子力防災訓練について

■議員 本年度の防災訓練が平日の実施となつた経緯を伺う。

■防災安全監 これまでは多くの住民が参加しやすい休日を実施していたが、いつ発生するかわからない災害に対応するためには、訓練を平日に行い、検証してみる必要があることから、関係県市による調整の結果、初めての平日開催に至つた。

■議員 一時集結所である住吉小学校はアクセス路が狭隘で、正面玄関及びグラウンド側のエリアについては大型車両の通行が不可能、あるいは極めて困難な状況にある。また、校区内をUPZ 30km圏の境界線が走り、圏内と圏外に分かれていることから、災害発生時には円滑な対応ができるか、課題が多いと言

える。せめて円滑に避難できるように、道路及び校内敷地を整備していただきたいがどうか。

■防災安全監 住吉地区の特殊性や住吉小学校周辺の道路事情等については認識しているところである。その上で原子力防災に係る広域避難計画の実効性を高める必要があると考える。今年度の防災訓練の実施状況により改めて課題を洗い出し、ソフト・ハード両面での対応を含めた改善点について検討していきたいと考える。

(その他の質問項目)

○平成29年度部局の運営状況の検証と総括について及び平成30年度部局の重点課題と目標について



又野 史朗議員 (日本共産党 米子市議会)

淀江産業廃棄物最終処分場建設計画の中止を求めて

■議員 旧淀江町のとき、平成15年の県環境管理事業センターからの照会に対し、産廃処分場を建設するような場所はないと

回答していることを踏まえ、センターに産廃処分場の建設計画を中止するよう要望しないのか。

■市民生活部長 候補地についてはセンターが選定し、県条例に基づき建設計画が進められているところである。産廃処分場は、市民生活と産業活動に密接に関係し、その基盤となる施設であるので、本市から建設計画中止の要望を行う考えはない。

■議員 旧淀江町として産廃処分場の候補地はないと回答して、合併後の米子市に引き継いでいるのなら、産廃処分場建設計画に対して、やめることはできないだろうから、その意見を鳥取県や県環境管理事業センターに言うべきではないだろうか。そのような意見を言おうとしない米子市の態度は淀江町の住民の気持ちを踏みにじているとしか思えない。旧淀江町のことだから関係ないと言わんばかりのその答弁を淀江町の人たちはどう感じるのか。旧淀江町は旧淀江町の住民の気持ちを大切にすることを強く要望する。

検診から子育て支援につなげる

■議員 学校の歯科・眼科検診で要受診とされた児童生徒がその後の治療を受けていない理由として、保護者の理解不足やひとり親家庭、貧困等が挙げられる。既存の検診データなどを使えば、こうした困難を抱える家庭を把握し支援できると思うが所見を伺う。

■教育長 学校での健康診断には、学業や発育に支障となる疾病や感染症をスクリーニングし健康状態を把握するとともに、課題を明らかにして健康教育に役立てるという役割がある。検診の結果、治療が必要な児童生徒の保護者には受診するよう文書で通知しているが、虫歯や視力低下の放置は健全な成長を阻害し、学習環境にも悪影響を与えることになるので、改めて治療の必要性の周知や積極的な受診の勧奨を行っていきたい。議員が指摘したとおり、受診の勧奨を行っても適切に治療につながついていないケースもあるので、健康相談や保健指導の充実を図る取組みも必要だと考える。家庭状況の把握については、教員が児童生徒との関わりの中でいろいろと気付く、情報を持って

いるところであるが、検診データも有効な手段として関係機関との連携に活用していきたい。

○その他の質問項目

○地域福祉計画の充実に向けて
○職場環境の改善



矢田貝香織 議員 (公明党)

地域公共交通の充実・再編 について

■議員 国土交通省が作成した平成30年版交通政策白書における特集テーマ「少子高齢化・人口減少に対応した交通」の中に高齢者等が交通サービスを使いやすくすることを課題とし、社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備を着実に進めることが求められているとの記述があるが、これに対する本市の見解を伺う。また、本市の交通施策の検討において、良い意味で影響する点はないか伺う。

■市長 白書に高齢者が公共交通をより便利に使えるようにという視点が入っている点は、大いに賛同できる。しかし、公共

交通が持続可能な状態で運営されているのは、都市部のように現役世代の利用者負担によるところが大きく、そのことが高齢者を含めた移動困難な方に対しても利便性の提供を可能にしていると認識している。したがって、利便性向上のためには、現役世代などを含めた幅広い世代にとって使いやすい公共交通にしていかなければならないと考える。白書がこうした点について必ずしも記述が十分でないことから、本市の取組みのほうが進んでいるかと思うが、今後、白書の内容が国からの支援につながることを期待している。

小中学校の学習環境の整備・ 充実について

■議員 小中学校で、それぞれ新学習実施要領を全面实施する際、運用開始時において教員の負担や混乱を軽減するためにもICT支援員は年数をかけて確保するのではなく、実施までに配置するべきだと考えるが、本市の取組みの方針を伺う。

■教育委員会事務局長 ICT支援員の確保・育成については非常に重要性が高いと認識しているが、現在、直ちに職員を増員して対応することは難しい。

したがって、場合によっては外部への委託を含めた検討が必要と考える。

■議員 ICT支援員が他の業務を抱えながら務まるのか、外部への委託が可能かどうかを含めて検討していただきたい。また、本年7月12日付けの文部科学省の「第3期教育基本計画を踏まえた、新学習指導要領実施に向けての学校のICT環境事業の推進について（通知）」では、各地方自治体でICT環境整備に関して高い優先度が与えられるよう、教育委員会のみならず首長部局の理解と協力を得ることが重要であり、効果的な方策について積極的な検討を期待するとされている。教育長から首長部局への強力な働きかけをお願いしたい。



戸田隆次 議員 (政英会)

子どもの貧困対策について

■議員 平成26年に国が策定した子どもの貧困対策に関する大

綱の中で、貧困の改善に向けた重点施策として、保護者・子どもへの生活支援、経済的支援、保護者に対する就労支援、子どもへの貧困に関する調査・研究等が挙げられている。これらに関して、本市はどのような施策を行っているのか。

■福祉保健部長 生活の支援として子ども総合相談窓口の設置等、経済的支援として児童扶養手当の支給や小児医療費の軽減等、就労支援として高等職業訓練促進事業等を行っている。また、民間団体と連携し、実態調査を行う予定である。

■議員 平成27年に県が「子どもの貧困対策推進計画」を策定しており、また平成29年には鳥取市が同様の計画を策定している。本市としても早急に計画を策定し、子どもの貧困対策を講じるべきではないか。

■市長 「子どもの貧困対策に関する法律」に基づき、国は大綱を定め、都道府県は大綱を勘案し計画を策定している。市町村に計画策定の定めはないが、施策を明確にする上で必要と考えるため、子ども食堂の施設設置に係る補助金要綱を盛り込んだ計画を策定したい。

通学路の道路照明灯・防犯灯について

■議員 箕蚊屋地区及び弓浜地区において、校区によっては通学路に道路照明灯・防犯灯がなく、暗くなる時間帯に子どもたちが下校する場合、非常に怖いという声を聞く。市として対応すべきではないか。

■教育長 道路照明灯がない中で下校することは危険であるため、日没前に下校するよう学校で指導するなどしている。

■議員 冬季の日没時刻は早い。また、全市的に不審者情報が寄せられており、保護者や子どもたちは非常に不安に思っている。通学路の現状について実態調査を行い、市としてどのような施策ができるのか十分に検討すべきではないか。整備計画等をつくるなどし、対策を講じるべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 道路照明灯がない通学路は市内に多くあり、対策が必要と考えている。ただし、子どもたちの安全確保のためには照明灯の設置だけではなく、暗い場所を通らない、暗くなる前に下校させること等、多角的に検討する必要があると考える。

■議員 子どもは地域の宝である。行政として、子どもたちを

取り巻く環境の整備を行うべきと考える。今後、対策を検討していただくよう強く要望する。(その他の質問項目)

○鳥取大学医学部との連携強化について

○学校給食用食材について



岩崎 康朗 議員 (政英会)

国土強靱化地域計画について

■議員 今年度中に米子市国土強靱化地域計画を策定することだが、この計画の概要、また策定の時期を伺う。

■都市整備部長 国土強靱化地域計画は、大規模災害に備え、本市が実施する事前防災・減災、迅速な復旧・復興に資する施策をまちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組みとして計画的に推進するための指針を定めたものである。本計画策定によって、いかなる自然災害においても機能不全に陥らないまちづくりに必要な取組みを明らかにすることができる。また、本

計画は、意見公募手続等を経て、来年3月末までに策定する。

■議員 本市の防災・減災のため、また経済活動の活性化のためにも山陰新幹線・伯備新幹線の早期実現が最重要課題と考えるが、見解を伺う。

■市長 日本海国土軸となる山陰新幹線と日本海側と山陽側を結ぶ伯備新幹線はネットワークの観点から切り離せないものであり、ともに整備することで国土強靱化及び地方創生の両面で大きな相乗効果が生じると考える。両新幹線とも基本計画路線から整備計画路線への格上げを目指し、関係自治体等と連携しながら取組みを進めていきたい。

観光政策について

■議員 米子城跡整備基本計画策定の進捗状況について伺う。

また、文化財としての整備だけではなく、観光資源として整備する考えはないか伺う。

■文化観光局長 平成29年に策定した保存活用計画に記載してある整備基本構想に基づき、今年度中に整備基本計画を策定する。整備基本構想では、観光拠点として充実させることなどを目標としている。整備とあわせ

て城跡のライトアップによる魅力発信、案内看板の設置等により、観光面での効果を上げたい。

■議員 本市を取り巻く自然環境を生かし、アウトドアスポーツの拠点を整備すべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 拠点の整備は必要と認識している。ただし、将来に向けて持続可能なものにするのが重要と考えている。

■議員 観光振興には、核となるテーマが必要であり、本市のテーマは、「世界に誇るグリーンインフラの充実」と考えるが、このことに対する見解を伺う。

■市長 県西部圏域には、日本遺産や大企業も認める水資源等があり、大山を取り巻く自然環境こそ、世界に誇れるグリーンインフラの大きな一つになると考えている。

※グリーンインフラとは、米国で発案された社会資本整備手法。自然環境が有する機能を社会における様々な問題解決に活用する考え方。

岡田 啓介 議員 (政英会)



小中学校のエアコン整備計画について

■議員 小中学校へのエアコン整備計画の現状について伺う。

■教育委員会事務局長 整備については国の補助事業等の財源を確保しつつ、計画的に図ることとし、今年度中に具体的な整備方針を定めることとしている。

■議員 整備については、おおむね10年をかけて行うとのことであるが、10年もかける事業であるのか。短い期間で整備する必要があると考えるがどうか。

■市長 エアコンの設置については、国の補助の有無にかかわらず設置しなければならないとの考えで3月に表明し、向かってきたところである。その後、秋の臨時国会に補正予算が計上されるとの情報が有り、今年の夏の猛暑も考えると、できるだけ早期に設置したいと考えるが、エアコン機器の調達や財源措置等様々な要素があることから、3年が一つのめどになると考え

指示をしたところである。

都市計画道路について

■議員 長期未着手の都市計画道路については、以前から廃止すべきものは廃止すべきと議会が発言しており、その後、本年2月に5路線8区間を廃止した決断については、担当課の努力を感じるころである。その他、未着手の路線については、いつごろをめどに実施される予定であるのか伺う。

■都市整備部長 現在、実施している安倍三柳線等の進捗状況等を踏まえ、平成32年度ごろをめどに検討することとなる。

■議員 コンパクトシティの観点とは逆に、本市では郊外へ向かう道路整備が進んでいる。中心市街地活性化のためにも、中心部へ誘導するような道路整備を考える必要はないのか。

■総合政策部長 現在施工中の道路の進捗状況を踏まえ、今後、中心市街地活性化の視点を含め、検討することとなる。

■議員 現在未着手の米子駅車尾線は、中心市街地活性化の点から考えても着手すべきと考えるがどうか。

■市長 郊外と中心市街地の一体的な発展を図るためには、中心市街地へ向かう道路整備は大切だと考える。今回の路線についても中心市街地活性化の視点を含め、検討していく。

（その他の質問項目）

○都市公園の現状について

○ふれあいの里の現状について



伊藤ひろえ議員（信風）

パーソナルサポートについて

■議員 複雑に絡んだ生活困難者が抱える問題について、全体を把握した上で、支援策を当事者のニーズに合わせてコーディネートするパーソナルサポートの構築が本市でも必要と考える。

そこで、多重債務問題について、市民相談の中での相談件数を伺う。

■市民生活部長 平成27年度は相談件数1088件のうち72件、平成28年度は相談件数1018件のうち78件、平成29年度は相談件数1281件のうち94件である。

■議員 相談について、どのように対応しているのか。

■市民生活部長 相談者の債務状況を詳しく聞き取り、その状況により弁護士との法律相談や裁判所等、関係機関へ案内している。また、相談者の希望により、弁護士の法律相談への付き添いなどの対応も行っている。

■議員 認知症や知的障がい、精神障がいなどで客観的な判断をすることが困難な方には、特にパーソナルサポートの視点が必要と考えるがどうか。

■市民生活部長 多重債務相談においてパーソナルサポートの視点が必要な場合は、市の他部署や関係機関と連携しながら対応するよう努めている。

地域包括支援センターについて

■議員 本市には7カ所の地域包括支援センターがあり、その

多くは高齢者介護事業所が運営している。障がいや高齢という制度による区分をしない地域包括的ケアの仕組みへ対応する方向と考えるが、現状のまま障がい者への対応ができるのか。

■福祉保健部長 地域包括支援センターにおいて、障がいの者の相談は本来の業務ではなく、高齢者の支援をする中で、障がいの者の相談を受けた際に関係機関へつないでいたところである。

国の基準も平成30年度から改正され、障害者総合支援法において支援をしていた相談支援員との連携や、介護を行う家族への支援の重要性等が明記されたことから、今後も、障がいの者相談については各機関と連携を図っていく考えである。

■議員 現在の運営では包括的な支援は難しいと考える。市の直営とするか、直営を1カ所つくるべきと考えるがどうか。

■福祉保健部長 現在、地域包括支援センターの機能強化を図るため、センターのあり方の見直しを進めている。直営方式がよいのか委託のままがよいのか、今後、地域包括支援センター運営協議会で議論していくこととしている。



安達卓是議員（信風）

買い物困難者への地域づくりの施策について

■議員 高齢化率が年々上昇してきている中で、地域の雑貨店も後継者がなく閉店していくという状況であり、年々買い物困難者がふえていくと考えるが、市としてどのように取り組んでいくのか伺う。

■福祉保健部長 本市としては地域ケア会議の協議等も行いながら、地域で買い物困難者を支え合う仕組みづくりを構築していきたいと考えている。また、買い物物を補完する方法として、民間事業者による配達サービスを紹介や、一般介護事業としてショッピングリハビリ事業等は引き続き実施していきたいと思っている。

■議員 地域にあるコンビニエンスストアでは、可能な限りさまざまな要望に対して協力してくれるが、精肉、鮮魚の取り扱いについては、仕入れが難しく、高齢者の要望に応えることがで

きないようである。このような実態について、見解を伺う。

■市長 精肉、鮮魚については一般の小売業でも仕入れが難しいものであると認識している。何らかの形で、買い物困難地域に特別な配慮ができないかどうかについて、機会があれば流通業者をお願いしてみたいと思っている。

地域農業特産品（白ネギ）の総合的な対策について

■議員 ことしの夏は平年と比べ非常に暑かったが、この暑さの中で、白ネギの収穫から出荷までの品質管理をどのように行っているのか伺う。

■農林水産振興局長 特に収穫後の品質低下を防ぐため、掘り取った白ネギをできる限り早い段階で共同選果場や集荷場に持ち込むことが重要であり、JAも農家に注意喚起をされている。また、JAでは集荷場や予冷センターに持ち込まれた白ネギをすぐに冷蔵庫に搬入し、市場までの輸送は保冷車を使うなど品質管理を徹底している。

■議員 今後、この暑さがずっと続くということになると、農作業等の改善を求められ、補助メニュー等の助成措置を考えて

もらう必要がある。また、今まで以上に白ネギの品種改良を進めていくべきであると考えてるが、見解を伺う。

■市長 本市の農業が発展するためには、必要な支援をしなければならないと考えており、国や県と一緒に補助メニューを考えていきたいと思ってる。また、白ネギの品種改良については、今後の気候の推移を注視しながら、品種改良の余地について研究していきたいと考えている。

(その他の質問項目)

○障がい者への福祉サービス施策について



奥岩 浩基 議員(政英会)

米子がいな祭について

■議員 第45回米子がいな祭が開催され、市民の祭として、また文化として定着してきており、祭りを継続していくことがシビックプライドの醸成につながる。5年後、50周年を迎えるが、どのような祭りにしたのか、本市の所見を伺う。

■市長 米子がいな祭は、市民参加型の祭として、市民の熱意と尽力によってこれまで継続発展してきた。こうした形を継承、尊重しつつ、新たな取組みや財源の確保・強化などについて、米子がいな祭振興会で検討し、50回目ががいな祭については、市民の思い出に残る、市民と感動を分かち合える祭りにしたいと考えている。

■議員 本年度は新たにガバメントクラウドファンディングの取組みにより財源確保を図ったが、昨年度は赤字決算になってるため、50回目に向けては積立をしてはどうか。

■経済部長 クラウドファンディング等の取組みを今後も継続し、新たな収入の確保や支出内容の見直し等についても、実行委員会や財務委員会と協議しながら、50周年の祭を実施するため積立ができるよう財務体質の強化を図っていききたいと考えている。

小学校エアコン設置について

■議員 ことしの夏は記録的な暑さであったが、夏休みに入る

までの7月の小学校の教室の室温について、また、それぞれの階数ごとの教室の気温について伺う。

■教育委員会事務局長 本年7月9日から13日までの期間について、室温調査を実施したが、その結果、小学校の平均室温は29・9度であった。また、各階における平均気温は、1階が28・7度、2階が30・0度、3階が30・9度であった。

■議員 このように非常に高い気温の中で、学校教育を行うことについて、教育現場として適切であると考えているか。

■教育委員会事務局長 夏季の室温が28度以下に設定されている官公庁も含めた一般的な事業所と比較すると、教室の室温は高く、また近年の猛暑により、夏季の学習環境は以前と比べても適した状況とは言えないものと考えている。

■議員 このたびの本議会において、市長からこれまでのエアコン設置の整備計画を10力年から3力年計画に短縮するという答弁があったが、教育の現場としては早急に改善する必要がある、整備計画をさらに短縮していただくよう要望する。

○その他の質問項目
米子市地域福祉計画・地域福

社活動計画策定について



三嶋 秀文 議員(政英会)

家庭教育支援の推進について

■議員 家庭教育はすべての教育の出発点であり、あらゆる教育の基盤となるため重要である。しかしながら、家族構成の変化、地域の間関係の希薄化等により、悩みを抱えたまま保護者が孤立してしまうなどの問題がある。そこで、すべての家庭に対し家庭教育支援を行うと同時に、問題を抱える家庭の事情に寄り添った個別の支援を行うことも重要である。行政は教育基本法に基づき、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者への学習の機会・情報の提供等、支援を積極的に行うべきと考えるが、見解を伺う。

■議員 家庭教育はすべての教育の出発点であり、あらゆる教育の基盤となるため重要である。しかしながら、家族構成の変化、地域の間関係の希薄化等により、悩みを抱えたまま保護者が孤立してしまうなどの問題がある。そこで、すべての家庭に対し家庭教育支援を行うと同時に、問題を抱える家庭の事情に寄り添った個別の支援を行うことも重要である。行政は教育基本法に基づき、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者への学習の機会・情報の提供等、支援を積極的に行うべきと考えるが、見解を伺う。

■子ども未来局長 行政の役割を整理し、支援の推進体制を見直していく。本年4月に設置した「子ども総合相談窓口」において、家庭教育支援の理念を踏

またた対応をしていきたい。■議員 本市の家庭教育支援の推進については、普及・啓発の段階でとどまっており、その原因として支援の体制整備、また市民との意識の共有が図られていないことが考えられる。家庭教育支援には、市民・地域の力が不可欠であり、行政とは異なった役割を期待される取組みとして「家庭教育支援チーム」による活動が注目されている。現在、本市には支援チームが1チームしかないが、可能であれば中学校区ごとに立ち上げ、地域において支援のつながりを形成する中心的な役割を担ってはどうかと考える。学校、保育園・幼稚園、民生委員・児童委員及び主任児童委員等と支援チームが連携し、問題を抱える家庭への訪問型支援を行うなど、地域において有効的に循環させる仕組みづくりができないか。

■子ども未来局長 仕組みづくりの重要性は認識している。現在、子育て支援に関しては要保護児童対策地域協議会が担っているが、より身近な場所を拠点に家庭・地域・学校等が相互に連携協力できる仕組みを考えていきたい。■議員 今後、家庭教育支援の推進に関する課題の整理、また

推進体制の整備に向けて、検討すべきではないか。

■**子ども未来局長** 子どもたちの健やかな育ちのためには、議員が指摘されるように全ての家庭への支援と問題を抱える家庭に寄り添った個別の支援が重要と考えており、そのために保護者、学校、地域等が相互に連携することが重要である。今後、現状及び課題を整理し、本市にふさわしい体制を検討したい。

※家庭教育支援チームとは
身近な地域において子育て・家庭教育に関する相談活動、親子で参加する様々な取組みや学習機会、子育て情報を提供する公司等が主な活動。学校や地域、教育委員会などの行政機関や福祉関係機関と連携しながら活動している。文部科学省の施策として、全国各地で取り組まれている。



やまかほ
山川 智帆 議員（よなご）
（未来）

米子駅南北自由通路等整備事業について

■**議員** 知事は、県議会定例会で、JRの支社機能が米子市外へ移転すると伺ったため、そうならぬよう米子市に協力する旨の発言をされた。市民や市役所

幹部の間にも、そういうことならやむを得ないという考えもある。しかし、公式の審議会においてJR側はそのような発言をした覚えはないと言われた。両者において見解の相違がある。知事を参考人として招致し、話を聞くべきではないか。

■**市長** 本市が決定した整備事業に対し支援表明された知事の考えも明確であることから、招致は不要と考える。

■**議員** 米子駅周辺の開発について駅南側の開発の可能性、残地はどのくらいか伺う。

■**都市整備部長** 現時点では具体的なことは決まっていない。

■**議員** 具体的なことが決まっていなくても30億円の支払義務が既に生じている。本事業費は約60億円だが、過去のバリアフリー化事業は2・4倍に増額した。本事業もふえるおそれはないか。見積もりはどこが行ったか。

■**都市整備部長** ジェイアール西日本コンサルタントである。

■**議員** JRの関係者ではないか。他の業者に相見積もりを取っていないが、その経緯を伺う。

■**都市整備部長** 算定根拠となる単価は関係職員が精査し、算出した。

■**議員** 担当職員は、特殊であり、精査できないと言っていた。だからこそ、相見積をし、数億でも圧縮する必要がある。事業の投資効果をはかる比率について、1以上であれば、効果ありとされる。事業費が増額した場合、幾らになると1を下回り、効果がないとされるか。

■**都市整備部長** 約64億円から65億円である。

■**議員** 市民に青写真を示し、費用対効果を説明したか。

■**都市整備部長** パブリックコメント募集の際に示している。

■**議員** プラネタリウムの移転をやめた理由や新駅ビルが4階建てから2階建に縮小する等の変更点、費用対効果は示されていない。市民に対し早急に青写真を示すべきではないか。

■**市長** 現在、南北自由通路は詳細設計に入っており、本市はだんだん広場等の利活用について検討を始めたところである。その結果を市民に示したい。

■**議員** 本事業で幾ら借金をし、益はあるのかといった重要な情報を市民へ適時適切に開示するのは当然であると同時に、適切な収支管理を行う必要がある。



まえはら
前原 茂 議員（公明党）
（議員団）

通学路の安全について

■**議員** 本市における通学路での児童生徒の事故件数の推移とその対応について伺う。

■**教育長** 平成27年度から29年度において、小学校では8件、5件、7件とほぼ横ばいであるものの、中学校では11件、17件、24件と増加傾向にあり、このことについて、校長会で注意喚起を行ったり、事故件数の多い学校には、個別で聞き取りや指導を行っているところである。

■**議員** 小中学校を合算すると19件、22件、31件であり、事故の程度はわからないが増加傾向ということがわかる。

通学路の安全を確保するためには歩行者と車両の分離が最重要であり、歩道が確保できない通学路などでは注意喚起を促すカラー舗装（グリーンベルト）という方法がある。バスが通行し、交通量もあるが道幅が狭く歩道が未設置な箇所、特に内浜

線の崎津・彦名の通学路にこそ舗装すべきと考えるがどうか。

■**都市整備部長** 幅員が一定程度ある場所は外側線を引き、路側帯を確保している。現状様々な理由から歩道が設置できない状況であり、その代替としてグリーンベルトの設置を要望される場合は、設置が可能かどうか、関係機関と協議していきたい。

LGBT(性的マイノリティ)への支援について

■**議員** 先進自治体では、LGBTの方に対し、行政自らが積極的に肯定し、支援していく「LGBT支援宣言」を行っている。本市においても、このLGBT宣言ができないものか伺う。

■**市長** 宣言の本身については既に本市でも実行しているものもある。宣言後の政策等しっかりと研究した上で、宣言するかどうかのプロセスに入りたい。

■**議員** 教育現場において、LGBTを授業で取り上げる必要があると考えるがどうか。

■**教育長** 尚徳中学校においては2年前から授業が行われている。現在、市内中学校の半数近くでLGBTに関する学習を実施しており、今後も発達段階に応じた教育を進めていきたい。

■議員 LG B Tの学校での相談体制について伺う。

■教育長 LG B Tに特化したものではないが、学級担任が学期に1回行うカウンセリング、スクールカウンセラーなどの専門員が行う教育相談、保健室などが相談の機会となっている。

■議員 図書館や保健室に関連書籍を置くことやポスターの掲示も子どもの情報取得の機会となる。また、LG B T支援を表すレインボーフラッグを飾ることを検討されたい。

(その他の質問項目)
○弓浜部の農業について



土光 直樹

均議員(よなご) (未来)

安定ヨウ素剤の事前配布に
関して

■議員 原発事故の際、放射性物質が拡散してから避難する今の避難計画では屋内退避の段階でも被曝のリスクがある。多くの市民への安定ヨウ素剤の事前配布の必要があるのではないかと市長 本市が行っている安定

ヨウ素剤の希望者への事前配布については、政府の方針等に従って行っているものである。

■議員 一時集結所へ歩いて避難する際のリスクはどうか。

■防災安全監 被曝の可能性は否定できないが、放射性物質の放出が予測される際には避難指示等を出すこととしており、早期の対応に努めたい。

■議員 安定ヨウ素剤は一時集結所で医師等による説明・問診・服用適否の判断・配布服用となる。事故の状況下で対応可能か。

■防災安全監 配布できるような体制をとっていきたい。

■議員 自家用車での避難は9割と想定されている。車の場合、避難地域時検査場で安定ヨウ素剤を受け取るようになるが、検査場に向かわないことが考えられる。また、大勢が向かった場合の混雑等考えても、適切な服用は困難であり、事前配布する必要があると考えるがどうか。

淀江産業廃棄物処理場建設
計画について

■議員 平成29年2月に鳥取県環境管理事業センターが行った事業者、農業者、水利権者に対

する説明会は、対象者約400人に対し、事実上1人の参加で周知方法に問題があったと考える。県条例の運用マニュアルでは、水利権者には個別に周知する必要はあるとあるが、実際はHPと新聞広告のみであった。

■市民生活部長 センターは水利権者の調査のため農地台帳の閲覧を行ったが、氏名の特定のみで住所は非開示のため閲覧できなかったと県から伺っている。

■議員 農地台帳では不明でも不動産登記簿を確認すればわかることである。センターはそれを知らずながら住所を調べず、個別に周知をしていない。県も運用マニュアルに反する事実をよしとしている。このことについて、おかしいとは思わないのか。

■市民生活部長 県条例に則って審査され、問題ないとしたものであり、市も同様と考える。

■議員 県は、廃棄物審議会へ個別周知の必要や住所把握が可能なることを報告していない。審議会はその事実を知らないまま事業者の対応は十分と判断している状況である。市として、市民の立場に立って考えられたい。



遠藤 徹夫

通議員(一院) (クラブ)

公有財産の管理と市長の政治姿勢について

■議員 市宮河崎住宅は管理戸数358戸のうち、119戸が空き室となっているが、この現状について、どのように対応していくのか伺う。

■市長 現在、廃止や建てかえ大規模改修のため、募集を停止しており、長寿命化事業の進捗を図り、完了した住宅から募集を行い、入居していただくことで空き室の解消をしていく。

■議員 これまで長寿命化事業の予算が認められたのは、2年度しかない。国の交付金が支給されなかったから事業が進んでいないということだが、毎年、予算計上をしてこなかったことが、現在の結果を招いているのではないかと。

■市長 事業がおくれているのは認識している。国の交付金が支給された都度、予算計上をしながら事業を進めているという現状である。

■議員 今後、新たに長寿命化計画を見直し、毎年度の事業計画に基づいた形で予算計上を行うっていくべきであると考えているが、市長の見解を伺う。

■市長 基本的にやると考えて進めていこうとしている事業については、予算を計上した上で、事業を進めていきたいと考えている。

「淀江産業廃棄物分場計画」について

■議員 産廃処分場計画について、地元6自治会の同意がなければ、地元の同意を得たことにならないという基本姿勢は今も変わらないのか伺う。

■市長 基本的に合意が前提であることに変わりはない。しかし、自治会単位で合意ができなかった場合の手続として、現在、県の意見調整手続が行われていると認識しており、今後はそれを尊重していくことになると考えている。

■議員 平成27年9月28日付で産業廃棄物処分場に係る作業委託契約の締結に関する覚書が環境管理事業センターと環境プラント工業とで交わされているが、これはどういうことか。

■市民生活部長 委託業務の範

囲、期間、委託料、支払等が定めてある。

■議員 まだ建物が完成していないのに、維持管理を任せるといふような契約であり、公益財団法人の契約としては問題があるのではないか。

■市長 センターの定款に基づいた行動であると認識している。

■議員 そのような問題が疑われるところへ土地を提供しようとするのか。今後、その判断については、よく精査した上で対応されるよう要望する。



いましろ まさこ
今城 雅子 議員 (公明党 議員団)

市営住宅の今後のあり方とコミュニティの形成について

■議員 米子市市営住宅長寿命化計画に基づき、今後の市営住宅のあり方や長寿命化への基礎となる適正な管理戸数について、現状でどのように考えているか伺う。

■都市整備部長 現在、長寿命化計画の見直しを進めており、その中で民間空き家の利活用も

考慮した上で、市営住宅の適正な管理戸数を算出しようと考えている。

■議員 入居者の中には、改修により居住性の向上を望まれる方もあるが、より低価格の家賃で入居したいと希望される方もおられ、ニーズが多様化する中、今後の市営住宅の整備方針について伺う。

■都市整備部長 住民の皆様へのニーズはさまざまであるが、ご意見・ご要望を丁寧に聞きながら、事業を進めていきたいと考えている。

■議員 新たに改修・整備する市営住宅に対し、地域コミュニティを支え、推進する存在として、上の階に若年層の入居を図るなど、政策的に誘導することはできないのか伺う。

■都市整備部長 コミュニティの維持、自治会活動の活性化が期待され、一つの手法であると考えている。

自転車活用の促進と安全対策について

■議員 近年、自転車と歩行者の事故で高額賠償請求事例が相次ぐ中、賠償責任を果たせるよう条例を制定し、民間の自転車保険の加入を義務化する自治体

が相次いでいる。本市においても、条例で自転車保険加入を義務化する必要があると考えるが、所見を伺う。

■市民生活部長 県が鳥取県支え愛交通安全条例を制定し、努力義務であるが、自転車損害賠償保険等の加入の規定があり、本市で別に条例制定することは考えていない。引き続き県、警察、関係団体と連携し、通ルールの順守、保険加入の重要性等について周知・啓発に努めていきたいと考えている。

■議員 県に努力義務の条例があるから、本市が自転車保険加入の義務化について取り組まなくていいということにならないと考えるが、本市の見解を伺う。

■市長 必要性は認識しており、自転車に乗ることによる危険をいかに解消していくのかという視点から、自転車保険加入を義務化する条例を制定するかを研究したいと考えている。

■議員 安心して自転車の活用に取り組めるまちとなるよう、自転車保険加入の義務化の推進を強く要望する。

○「災害廃棄物処理計画」策定の推進について



やすだ あつし
安田 篤 議員 (公明党 議員団)

大沢川の暗渠排水について

■議員 かつて福米地区に大沢川水路の開通や新開川の掘削により用水が確保され、水田が開拓された。しかし、排水不良により、低収量や災害に悩まされてきた。昭和32年、国の総合土地改良事業に呼応して大沢川土地改良事業計画が策定され、その結果、水路で西に約2200m、ヒューム管を埋設した暗渠で1779mが流し、中海まで排水した。その工事の際、水路部分には行政が買収したが、暗渠部分は買収しなかったのはなぜか。

■農林水産振興局長 事業主体である県に確認したところ、当時は土地所有者に同意を得て事業着手したと推測されると伺った。現代とは事業の進め方等の認識が違っていたと思われる。

■議員 個人が所有する土地の下に公共の水路があるため、土地の利用方法や所有者の変遷、埋設されたヒューム管の劣化等が問題となるのが考えられる。今後の対応について伺う。

■農林水産振興局長 管理者である県と協議しているが、具体的な方策は定まっていない。現時点では、暗渠の健全性は保たれているが、今後も継続して点検・調査を行い、排水路のあり方について協議していく。

■議員 県は、鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例に基づき、これまでに関係住民から意見調整の申し出を受け、会議の開催に向け調整しているが、いまだ開催できていないところもあると伺った。最終処分場に係る現在の県条例手続の進捗状況を伺う。

産業廃棄物最終処分場について

■議員 県は、実施状況報告書を受けた後、県廃棄物審議会での意見を聞き、11月24日に実施状況報告に対する通知がなされ、その後、関係住民との意見調整を進めている段階と伺った。

■議員 意見調整に向けた今後の対応を伺う。また、建設許可権を持つ県に対し、事業主体で

ある県環境管理事業センターが廃棄物処理法に基づき許可申請を提出することになるが、そのスケジュールについて伺う。

■市民生活部長 意見調整については、現在調整中であり、具体的な内容は未定である。意見調整の会議後は、県の廃棄物審議会を開催し意見を聞き、その意見を受け、県は合意形成に関する結果を判断する。その結果、仮に条例手続が終了することになれば、環境管理事業センターが許可申請を行うこととなる。



田村 謙介 議員 (政英会)

米子市の観光戦略について

■議員 福市遺跡や青木遺跡など、本市に点在する多くの歴史的遺産について、手をかけ、市民に親しまれる見せ方をする必要があると考えますがどうか。

また、城下町界隈には古い町屋などの文化遺産がいくつもあ

い。岡山県高梁市では、歴史的建造物の所有者に代替地を用意し、移り住んでもらうことで建物を観光の目玉としている。また歩き観光資源としての歴史的建造物の活用について、本市ではどう取り組んでいくのか。

■文化観光局長 歴史的遺産については、それぞれの遺跡の特徴や立地環境を生かした見せ方が必要と考える。例えば福市遺跡の広場は、桜、ツツジの名所であり、福市考古資料館や埋蔵文化財センターとも隣接していることから、古代の歴史を一体的に学び、体感できるエリアとしてPRできると考える。

また、城下町エリアにある個人所有の歴史的建造物については、所有者の承諾が得られた場合、城下町巡りなどの見学コースに組み込むなど活用を図っているが、住宅の場合は、内部見学を常設の見学コースとすることは難しい面があると考えます。

■議員 市内の観光情報の提供について、複数のパンフレットで行っているが、観光アプリで一元化を図られてはどうか。

■文化観光局長 パンフレットについては、一定の効果はあると考える。アプリでの情報提供については、観光戦略において重要と考えており、一元化につい

て、市HPでのポータルサイトの作成など、研究してみたい。

■議員 米子城跡の建築物の復元に向けた、今後の整備について伺う。

■文化観光局長 建築物の復元については、その基礎となる発掘調査は平成27年が初めてで、以後、全体像の解明に向け調査を行い、これまで絵図でしか確認できなかった古い時代の郭や登り石垣の確認など成果を上げたところである。しかし、整備には危険木の伐採や地盤調査など必要であり、今後は整備基本計画で年次計画を検討し、進めていくことと考える。

■議員 鳥取城跡では、発掘調査により太鼓御門の基礎部分が発見された。これは第43次の調査での発見であり、他市では復元に向け本気で取り組んでいることがわかる。本市も計画のま

ま終わらないよう、着実に取り組まれたい。

○街並み環境整備事業について

(その他の質問項目)

国頭 靖 議員 (未来)



熱中症対策について

■議員 ことは例年と比べて暑い年であったが、35度以上の猛暑日、30度以上の真夏日、夜の気温が25度以上である熱帯夜の日は何日あったのか。また、昨年と比べてどうだったのか伺う。

■福祉保健部長 ことしの9月2日現在で、猛暑日が22日、真夏日が38日、熱帯夜が31日であった。昨年と比較して、猛暑日は10日ふえており、それに伴い真夏日は6日減り、熱帯夜は11日ふえている。

■議員 これだけ猛暑日が続くと、熱中症対策がより必要になってくると考えるが、保育園、幼稚園、学童保育などの現場における取組み、冷房施設の整備状況はどのようになっているのか伺う。

■こども未来局長 県において熱中症警報が発令された場合には、市内の保育所、認定こども

園、地域型保育事業所、なかよし学級、民間放課後児童クラブに連絡し、熱中症予防のための注意喚起を行っており、幼稚園に対しては、県から連絡を行っている。冷房施設の設定状況については、保育所、幼稚園など全ての施設において整備されている。

■議員 室内にいる場合、高齢者に限らず、部屋の温度や湿度が高くなっているのに、そのことに気づかないことがある。他の自治体では、高齢者に熱中症計や温度計、湿度計などを付与または貸与することで、熱中症や健康に気をつけるきっかけにしているところもあり、本市においても実施してはどうかと考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 乳幼児は体温調節機能が未発達であり、高齢者や体調不良の方は、体温調節機能が低下しており、体に熱がこもりやすくなる。特に高齢者は、老化により暑さや喉の渇きを感じにくくなり、体が出しているSOS信号に気づきにくくなる。熱中症予防グッズとして、熱中症の危険度を目で見えるようにした熱中症計や温度計付熱中症予防カードがあるが、現時点において熱中症計や予防カード等の貸与や配布を行う予定は



ない。しかしながら、課題としては認識しており、県や関係機関と意見交換を行っていきたいと考えている。

■議員 今後も気温の上昇は続くと思われるが、熱中症計、予防カード等の貸与、配布についての検討を行っていただき、しっかりと熱中症対策を行っていただくよう要望する。

(その他の質問項目)
○公共交通施策について

12月定例会日程

12月4日(火)	本会議(開会、議案上程)	13日(木)	予算決算委員会
6日(木)	本会議(各個質問)	14日(金)	総務文教委員会、予算総務文教分科会
7日(金)	本会議(各個質問)	17日(月)	市民福祉委員会、予算市民福祉分科会
11日(火)	本会議(各個質問)	18日(火)	都市経済委員会、予算都市経済分科会
12日(水)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	19日(水)	予算決算委員会
		21日(金)	本会議(付議案の処理、閉会)

※請願・陳情は 11月30日(金)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は3月定例会にて審議することとなります。

請願書・陳情書の作り方

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。

請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

提出者は、請願・陳情の要旨及び理由、住所及び氏名の記載、押印などをして議長あてに提出します。提出された請願・陳情は、委員会で審査した上、本会議に諮って採択・不採択を決め、市政に反映させるようになっています。

なお、請願・陳情は、郵送でなく、なるべく議会事務局へご持参ください。

【記載上の注意事項】

- ①法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の氏名及び印が必要です。
 - ②内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
 - ③提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。
- ※事務処理の都合上、定例会開会日の2日前(市の休日を除く)の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。
上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることとなります。

【書式例】

表紙	内容
<p>〇〇〇に関する 請 願 書</p> <p>紹介議員 氏名 (署名又は記名押印)</p>	<p>年 月 日</p> <p>米子市議会議長 様</p> <p>(提出者) 住 所 氏 名 印</p> <p>〇〇〇に関する請願</p> <p>1 要旨…… 2 理由……</p>

※陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。

議会を傍聴してみませんか

米子市議会では、本会議や委員会を公開しています。

平成29年12月1日から、手続きはこれまでと変わりませんが、手続き完了後に傍聴券を交付させていただくことにいたしました。

なお、傍聴席の数には限りがありますので、傍聴を希望されるかたが会議の開会時刻の30分前に傍聴席の数を超える場合は抽選とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

本会議の傍聴について

会議の場所

- ・本会議は、議場で行われます。

会議の時間

- ・会議は、通常午前10時に開会します。

傍聴席

- ・議場の傍聴席は、60席あります。また、このほかに車いす専用の傍聴席もあります。

傍聴の手続き

- ・開会の30分前(通常午前9時30分)から本庁舎5階の議会事務局にて受付を行ないます。
- ・傍聴人受付簿に住所、氏名をご記入いただき、傍聴券の交付を受けてください。
- ・傍聴券は先着順に交付します。ただし、開会の30分前の時点で傍聴を希望されるかたが定員の60人を超える場合は、抽選により傍聴人を決定し、傍聴券を交付します。
- ・傍聴を終えて退場するときは、傍聴券を議会事務局まで返還してください。



委員会の傍聴について

会議の場所

- ・委員会は、委員会室で行なわれます。ただし、予算決算委員会の全体会は議場で行なわれます。

会議の時間

- ・会議の時間は、日程が決まり次第、市議会ホームページに掲載します。定例会中に開催するものは「議会日程」で、議会閉会中に開催するものは「委員会日程」でご確認ください。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

傍聴席

- ・委員会室の傍聴席は、10席あります。
- ・予算決算委員会の全体会を行なう議場の傍聴席は、60席あります。

傍聴の手続き

- ・開会の30分前から本庁舎5階の議会事務局にて受付を行ないます。
- ・傍聴人受付簿に住所、氏名をご記入いただき、傍聴券の交付を受けてください。
- ・傍聴券は先着順に交付します。ただし、開会の30分前の時点で傍聴を希望されるかたが定員を超える場合は、抽選により傍聴人を決定し、傍聴券を交付します。
- ・傍聴を終えて退場するときは、傍聴券を議会事務局まで返還してください。

提出議案等審議結果一覧表

○：賛成 ×：反対 議：議長

賛否の状況																						
政英会						よなご・未来					公明党議員団				信風			日本共産党 米子市議団			一院 クラブ	
奥岩 浩基	尾沢 三夫	門脇 一男	田村 謙介	戸田 隆次	三嶋 秀文	渡辺 稜爾	国頭 靖	土光 均	西川 章三	矢倉 強	山川 智帆	今城 雅子	前原 茂	安田 篤	矢田 貝香織	安達 卓是	伊藤 ひろえ	中田 利幸	石橋 佳枝	岡村 英治	又野 史朗	遠藤 通
○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	議	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×
○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○

●陳情の議決結果の理由等●

陳情第19号	<p>【不採択とした理由】 本市議会の権限外の内容であるため。</p> <p><賛成意見> 沖縄県が辺野古沿岸埋立ての承認を取り消したにも関わらず、工事の強制着工を進めようとする政府のやり方は許せない。沖縄県民の意思を尊重し、国に意見することは重要なことである。</p> <p><反対意見> 本市議会の権限外の内容である。</p>
陳情第21号	<p>【不採択とした理由】 ①学校現場では産休・育休を取得する教職員がいる場合、人員の不足に苦慮しており、改善が必要であるため。 ②人件費不足のために教職員が不足し、教育の質が低下しないよう国に財源保障を求めるべきであるため。</p> <p><賛成意見> ①学校現場では産休・育休を取得する教職員がいる場合、人員の不足に苦慮しており、改善が必要である。 ②人件費不足のために教職員が不足し、教育の質が低下しないよう国に財源保障を求めるべきである。</p> <p><反対意見> 義務教育費国庫負担割合の引き下げについては、三位一体改革の中で、地方交付税の見直し等と一体的に行われた経緯がある。また、教職員定数については県の専権事項であるため、本陳情の趣旨に賛同できない。</p>

議会のインターネット中継をごらんください！

米子市議会では、開かれた議会を目指しており、本会議のインターネット中継を行っています。インターネットでの配信は、パソコン、スマートフォンなどにより、ライブ中継（生中継）のほか、録画配信で本会議の様子をごらんいただけます。

議場で繰り広げられる活発な議論を、ぜひインターネット配信でごらんください。

※同時に多くの方がインターネット中継を視聴された場合、映像がうまく映らないことがあります。

◎本会議の様子は、インターネット配信のほか、中海テレビの米子チャンネル（334CH）でも生放送されます。再放送は、本会議当日の午後7時からです。（都合上、再放送の時間は変更されることもあります。）

●賛否が分かれた議案及び陳情●

議案等番号	件名	議決結果	政英会		
			稲田清	岩崎康朗	岡田啓介
議案第77号	平成29年度米子市一般会計等の決算認定について	原案認定	○	○	○
議案第81号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について	原案可決	○	○	○
陳情第19号	沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情	不採択	×	×	×
陳情第21号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について	採択	○	○	○

●全会一致で議決した議案及び陳情●

議案等番号	件名	議決結果
議案第67号	平成29年度米子市水道事業会計の決算認定について	原案認定
議案第68号	平成29年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第69号	平成29年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	原案認定
議案第72号	米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第73号	米子市駐車場条例及び米子駅前地下駐車場駐車料金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第74号	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第75号	平成30年度米子市一般会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第76号	平成30年度米子市駐車場事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第78号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第79号	米子市伯仙財産区管理委員の選任について	原案同意
議案第80号	児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書の提出について	原案可決
陳情第20号	同性パートナーシップの承認制度の導入に向けた協議開始を求める陳情	採択

●報告●

報告番号	件名
報告第9号	平成29年度決算に基づく米子市の健全化判断比率について
報告第10号	平成29年度決算に基づく米子市の公営企業における資金不足比率について
報告第11号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)
報告第12号	米子市債権管理条例に基づく非強制徴収債権等の放棄について
報告第13号	米子市債権管理条例に基づく水道事業に係る非強制徴収債権等の放棄について

表紙の写真・イラストを募集しています！

テーマ

米子市の四季折々の風景、イベントなど
※市議会だよりは季刊広報紙です。(原則、2月・6月・8月・11月発行)
季節に見合う写真・イラストをご応募ください。

応募資格

米子市に住んでいる方、または通勤・通学している方

応募締切

2018年2月1日発行号：2018年12月14日(金)まで
2019年6月1日発行号：2019年3月15日(金)まで
2019年8月1日発行号：2019年6月14日(金)まで



応募内容

写真の場合

- ・応募者本人が米子市内で撮影した写真で未発表のもの。
 - ・組み写真、合成写真は不可。
 - ・個人が特定できる写真の場合は、被写体の承諾を受けたもの。
- ※デジタル写真は600万画素数以上で撮影したもの、プリント写真は2L版以上のもの。

イラストの場合

- ・ハガキサイズ以上、A3サイズ以下のもの。

応募方法

住所、氏名、電話番号、作品タイトル、写真の場合は撮影場所、撮影年月を明記の上、郵送、持参、もしくは電子メールで下記までご応募ください。
〒683-8686 米子市加茂町1丁目1番地 米子市議会事務局 まで
E-mail: gikai@city.yonago.lg.jp
※電子メールで応募される場合は、5MG以下の容量で送信してください。

選定方法

- ・期日までに応募のあった作品から、広報広聴委員会において選定します。
- ・応募作品がない場合や採用作品がない場合は、本委員会で撮影した写真を使用する、もしくは、過去にご応募いただいた作品の中から選定することがあります。

その他

- ・応募作品に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決はすべて応募者に帰属するものとします。
- ・採用作品は、市議会だよりへの掲載をもって発表とします。
- ・採用された写真・イラストは、必要に応じてトリミング処理等のサイズの調整を行うことがあります。
- ・応募作品は、無償で米子市議会が使用することに許諾したものとします。
- ・希望される方には応募作品を返却します。

※委員長、副委員長以外
は五十音順

委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長
山 川 智 帆	矢 田 貝 香 織	又 野 史 朗	奥 岩 浩 基	岩 崎 康 朗	今 城 雅 子	稲 田 清	伊 藤 ひ ろ え

広報広聴委員会

議会に関するお問い合わせは

米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL: (0859) 32-0302 FAX: (0859) 35-6464

URL: <http://www.city.yonago.lg.jp/>

米子市ホームページの中の [▶市議会](#) をクリック

メール: gikai@city.yonago.lg.jp

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。

